

広報 南生駒



生駒警察署
Tel 0743-74-0110
小瀬交番
Tel 0743-77-8020

1月10日は!

110番の日



★ 110番は緊急通報用電話です。

★ まず、落ち着いて!

①何が、あったのか	事件・事故
②どこで、あったのか	建物や交差点等、目印になるもの
③いつ頃の発生か	
④今どうなっているか	犯人の特徴、逃走方向、使用車両等
⑤あなたの住所、氏名、電話番号	
を教えてください	

※緊急を要しない相談が「110番」に寄せられると、「重要な事件・事故の緊急連絡」に対応することが遅れることとなり、生命や身体等に関わる重大な事案の対応に支障をきたすおそれがあります。
 ※携帯電話からの110番は、県境付近では他府県警察の110番にかかることがあります。また、電波状況により電話が切れたりすることがあります。

※緊急ではない電話は各種相談窓口があります。
 ※各自治会（自治会館等）にも、各種相談窓口冊子を置いてあります。見てください！
 ○プッシュ回線での相談 #9110
 ○ダイヤル回線での相談 0742-23-1108
 ○ファックスでの相談 0742-24-0874

市役所を騙る不審電話にご注意を!!

最近県下において、市役所職員を語り「還付金があります。」等の文言での不審電話が相次いでいます。
 そのような電話があった際は生駒署まで連絡をお願いします。



○暴力団離脱者の受入企業を募集しています○ ~地域社会と市民の理解が必要です。~

奈良県警察では、奈良県暴力団追放県民センター及び関係機関・団体と連携して「奈良県暴力団離脱・社会復帰対策協議会」を設立し、暴力団構成員の離脱促進と社会復帰対策に取り組んでいます。

暴力団離脱者は、一般社会への適応能力等から、放置すればまた不法集団に戻る危険性があります。

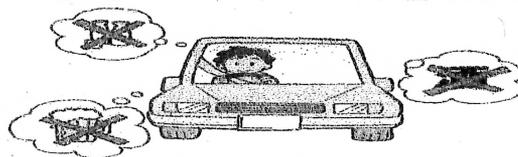
ひとりでも多くの暴力団を組織から離脱させ、完全に社会復帰させるためには、それらの者の就労を受け入れて頂ける企業が必要不可欠です。

趣旨にご賛同いただける企業は、警察本部刑事部組織犯罪対策第二課、生駒警察署又は（公財）奈良県暴力団追放県民センターへご一報ください。

詳細についてはご説明に伺います。

連絡先 警察本部組織犯罪対策第二課 0742-23-0110
 生駒警察署 0743-74-0110
 （公財）奈良県暴力団追放県民センター 0742-24-8374

○なくそう飲酒運転○



☆ 年始は、新年会等で飲酒の機会も多くなります。

☆ 飲酒運転は、運転をした人だけではなく、車両を提供した人、酒類を提供した人にも、厳しい罰則があります。

☆ 飲酒運転は、悪質・危険な犯罪です。

☆ 「自分に関係ない」ではなく、周りの人にも気をかけ、飲酒運転をなくしましょう。